

件名 参加案内封入封緘業務

執行番号	21
業務の内容	下関市海響マラソン2011参加案内の封入封緘業務を行うもの仕様書のとおり
契約の期間	契約日から平成23年10月13日まで
参加資格要件	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
	下関市物品売買（修繕）競争入札参加有資格者名簿又は業務委託の競争入札参加有資格者名簿に登録されている市内業者・準市内1業者であること。
	平成23年9月14日から本業務の開札の日までの間に、下関市物品売買等及び業務委託契約に係る指名停止等措置要領及び下関市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
見積書提出期限日	平成23年9月26日（月）
見積書提出場所	下関海響マラソン実行委員会事務局
質問の方法	本見積りに関する質問はファクシミリによることとし、回答については後日すみやかに質問提出者のみに行う。
問合せ先	下関海響マラソン実行委員会 事務局 担当：坪野 電話083-231-2729

## 参加案内封入封緘業務仕様書

1. 業務名 参加案内封入封緘業務

2. 契約期間 契約締結日 から 平成23年10月13日（木）まで

3. 業務内容

(1) 発送用封筒

①封筒は、窓開1箇所、洋封筒形式でサイズは、定型長3封筒程度。

②封筒は、下関海響マラソン実行委員会（以下、「甲」という。）が準備し、業務請負業者（以下、「乙」という。）に引き渡す。

③数量は11,000枚。

(2) 発送用封筒への同封する書類の封入封緘

①封入封緘する物は以下のとおり

ナンバーカード引換券	1部 (226ミリ×105ミリ)
下関海響マラソン2011 参加のご案内	1部 (A3横)
貴重品預け用シール	1枚 (105ミリ×59ミリ)
交通案内	1部 (A4縦)
コースマップ・アクセスルート図	1部 (A4縦)
メイン会場・海峡メッセ下関案内図	1部 (A4縦)
イベント・ブースのご案内	1部 (A4縦)
ランフォトに係るチラシ	1部 (A4縦)

②「下関海響マラソン2011 参加のご案内」については、甲で準備し、二つ折りの後、三つ折りにした物を、乙へ引き渡す。

③「交通案内」、「コースマップ・アクセスルート図」、「メイン会場・海峡メッセ下関案内図」、「イベント・ブースのご案内」及び「ランフォトに係るチラシ」については、全て甲が準備し、三つ折りにした物を、乙へ引き渡す。

④「ナンバーカード引換券」に印字されたエントリー番号と同じ番号が印字された「貴重品預け用シール」を同じ発送用封筒に同封する。

⑤「ナンバーカード引換券」に印字された、宛先部を発送用封筒の窓開位置に合わせ、「貴重品預け用シール」が宛先部を隠すことのないように封入封緘する。

※誤封入を防ぐための対策を講じて行うこと。

⑥封入封緘数量は、11,000件。

※封入封緘数量は増減することがある。

(3) 数量の確認、報告

封入封緘後、全数確認を行うこと。

(4) 納品

①納品物 (2)により封入封緘した発送用封筒、(1)で引き渡した発送用封筒及び(2)により引き渡した同封する書類の残り。

②納品日 平成23年10月13日(木)

③納品場所 封入封緘した発送用封筒(封入封緘後に抜き取りをおこなった発送用封筒は除く)は、甲の指定する郵便局。

封入封緘後に抜き取りした発送用封筒、封入封緘していない(1)で引き渡した発送用封筒の残り及び(2)により引き渡した同封する書類の残りは、下関海響マラソン実行委員会事務局。

4. 特記事項

①宛先用封筒及び同封する書類の引渡日については、平成23年10月4日(火)までに甲より乙へ引き渡す。

②封入封緘において、封筒の一部抜き取りを指示する場合がある。

③同封物については、追加発注することがある。

④発送用封筒及び同封する印刷物の引き渡しについては、下関海響マラソン実行委員会事務局に乙が回収にくるものとする。ただし、同封書類別に甲の指定する業者より乙の事業所に直接配送される場合がある。

⑤この仕様に定めのない事項については、甲と乙が協議の上定めるものとする。